国立国会図書館　タイトル『太子伝記』 請求記号

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『太子伝記』　請求記号

九年辛酉春二月皇太子
現鴈の村に行でまして宮
ドたてまつる麗百済と
小すくなくとすることを
麗小つつみ坂を積むで
ことのりしてみつぎ
と秋九月新羅の簡牒者
小すくなくして天皇
小船泊てまつりて
て上野国小竹
十一月庚辰新羅と

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』　請求記号

ガラス使用

せうとくたいし

十五年壬戌春正月庚午朔丁卯
敕百濟王餘昌遣使貢調
廿二年乙丑春二月百濟王餘昌薨
其子餘孝立爲王
廿三年丙寅秋九月遣小德高向
玄理大仁藥師惠日
福因高市大石
使於新羅仍質
三韓之調
冬十月百濟觀勒
僧觀勒
天文地理遁
甲方術之書
觀勒
三韓
大唐
大友村主高聰
天文遁甲
山背臣日並
方術
薬

太子これをとりて左右ふたりて
のごひて音して撥山ふりつくせ
ば僧音声をもちて音声ふかく
七ところを救山ふりて利音のごとく
音小術をもちてとりふくんでうたふ
ごとくそうをもちいりん
国十月五日舞をもちいて僧隆霊聡ふまく
をもちてふたりてのごまく
うんどうをもちてふたりの僧

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』　請求記号

謝してまうさく逆債いまこゝろのそこより
うしてのちに救ねせりと左右これをおそ
れたてまつるそれさるなくてのまうさくこれそ
のこさん同徒より今かへつくるへきものを
十一年癸亥春二月太将軍来目皇子ゆくして
くれをす太子侍臣にかたりてのたまはく新羅
の奴等つゐに将軍をころし流とすらん
とのりして軍とゝまりぬ冬十月天皇小墾
田のみやにうつり給ふ太子諸法師におほせて
のりして安宅経を宮庭に講しむ十一月太

まうし給ふ
大楯と
よし靫を
つくらしむ
又旗
幟に
ゑかゝしむ

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』 請求記号
ガラス使用

十二月をもて終て五行の徳仁義礼智信とのくくの大小わり合十二階くくいろ〳〵の冠位をおさむこの中の大小を前にしてくくの群臣大小わきまへしめ

十二年甲子春正月をもて冠位をくくのくくに授たまふ

七年夏四月をもて憲法十条をつくりて書記をつくりてもつて書をしめす

一曰和をもつて貴しとなし忤ることなきを宗として人皆党あり亦達者まれなりことをもつて

かくひい君又小順ぞめもろもろに郡里ふみ
ぶみをれども上和下睦まと論ふるをきき
いすをもち半理とのづからをさまりぬ

二日月を三宝と佛法僧をあがめうやまふ
するをもちて生れもちりしかども万国のさ
いわいのひ称をもちいつまでも世をこの人これ法と
をもちて人となるをたぶとびたりのすく
なきをもちてなり

ゆえとは十七条の憲法をつくりてこれをもちて
しゅん君といすをもちて天下をおさめ
三日月とのりとをもちて天下をおさめ
地をもて天のりしい地我をもて河めぐりわこうれ
万氣のもとふをもて地天とをもて
これいすをもちやみれとをもて
つく君つ臣つでをもちけるをもて
をもて君故ふんとのり
をもちてつをもちてつ
つつやふらん

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』 請求記号

ガラス使用

四日群卿百僚を礼とる
とおもしろくもなき民
とれいのやうにのかずの
ものみわらふ者を礼の
ところの位次ごとに百姓礼
家ごとのつかさ
五日餐ところ歌とすて
わうの面へよそほ百姓の
わり一日すこしわらん
とおもす面うくる
とゆるす賄とん
くすするやうにわるの
ろく水小投ごと
ものとろく石ふぐ
まうき民にするとろく
ととまでにけり
六日のきとうく善とすしいめ
面のきのるとうくの善とく
すとうれ面とてめひ
ろらいわざしくき

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』　請求記号
ガラス使用

ろづを利益ありき人民
ゆきふるまでくこゝの者い上
ちこのんて下のをとゝ
ら上の失とそ一ゆをこれ
忠なく民み仁なり三大のこと
七日人ものく任掌ことわり
をもちゐたまひみこ
世ふさげ一生れなるこ

もちくありて聖ともかうま大小ちくく人
とゆくるをもかうじたる
しちひとなりてそのり
斗ちく国家永久ちて社稷ちやうこり
ちかり故かかり忘のひ
ふりちくんをもちくの
ちあらて
八日群卿百僚ちくまりて
主上をろいてちかり
ぐーちとちくとろ

おそくまゐればいそぎにおよばずはやくまかればかならずことをば
のこしてつくさずとぞ
九に曰く信はこれ義の本なり事ごとに信あるべし
善悪成敗かならず信にあり君臣ともに
信あらば何事かならざらん君臣信なければ
よろづのことことごとくにやぶる
十に曰く忿をたち瞋をすてて人のたがふをいからざ
れ人みなこゝろあり心おのおのとることあり
彼是とすればすなはち我は非なり我是と
すればすなはち彼は非なりとす

聖にあらずかれかならず愚にあらずともに
これ凡夫のみ是非のことはりたれかよく
さだめんあひともにかしこくおろかなる
こと鐶のはしなきがごとしこゝをもてかの人
いかりといふともかへりてわがあやまちをおそれ
わがひとりえたりといふとも衆にしたがひて
同じくおこなふべし
十一に曰く功過をあきらかにみて賞罰かならず当
よ日ごろたまものは功においてせず罰は罪をもつて
せず事とるまへつきみたち

ちまたを賞罰とわず
十二、曰、国司国造百姓とうばん
二つ者つく民ふたりつかう
民をとりつくわず
かくれを告るなんをわかけふ
百姓とおうばん
十三、曰、諸の任とる官者
あづ或公もし或つかひて職掌とる
るとわりこれをもることを
しりつものがごとせ

十四、曰、群臣百僚うやまひ
あすでみんとやめがすべ
わやこれしうそのこと
わ少智あまにまうでるこぞ
ずをのまふ海うなれぞねこひそと
毎人百と也ふして旬
もよも也めてをひとりて
それ賢をとえざることれ
とさんん

十五日わてうとしてなふしふを治
乃道すりたまへわてうれうすみ
わりうみあまこのりたてのりこ
てうてうとりてうかなけとまみ
みとこなとこんですおてうち制小法と
そこる教初章小云上下和このりこみ
まこのて詠か
十六日民とうりしるて河とうすおす
あのた典すり右冬月めり間わりりてう民と
つてう書すり林小わりて農業のとき

すりあんめりてうとうてう冬れ農す
んの行民らうんへ業てすんいるとう服ん
十七日大変とばしまり色
もに論へ小本いるうすを
右すんのてを時るまと論小とんでり
先わんてうてうてう右りりくしりん
お前とれい神すおうてうとん
天皇大ふまりしいふまうち一年
とうまうまりまうまうまうまう大
ふうう

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』 請求記号
ガラス使用

秋七月朝礼(てうらい)とゝのひ
ものゝふ
あつまりて宮門(みかど)にお入(そまろ)
あるべき地(ち)とおもふ人(ひと)
回(めぐ)とこゝろ八月六日秦造川勝(はだのみやつこかはかつ)
よりく音(こえ)のみ秋ゆ
とうりて一九美色(くれなゐ)小
ぐこゝろもとう沙汰(さた)
音(こえ)と饗(あへ)すること
ゆくしとりと川狭(かはせ)
ゆゑと
信(まこと)の色(いろ)

国立国会図書館　　タイトル『太子伝記』　請求記号

侍り川嶋先導すその外
やとりうち左右
乃ち二百人十年卅一也
し道とおうて守とう
他おうと是音漫乃一
等法とおうとみうとひ
小佛教無真ちんうく
まて川嶋の眷属衣服
おうりみしく道中
左右ふうりうのおうて
衣服美妍を回家乃
おうりまてとれ

川嶋の眷属

二百許人
みるとうて
いうく
ゑ

清饗と
をてまつる

陪従典
儀
まつり

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』 請求記号

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』　請求記号

御と等輩典と真澄して苗胤のひつさ
て高軌とみとさごあ音妻相と感てり
こ乃至ふりそぶとそ十日と
りみてすそ文ふこれ
もそ或いと
三そび或は一面家と
そすてこそ
そ儀とこの人
後そ文とそ
并首前乃水田三十町寺乃う詠む野

六十町とし免うそ新所生乃そてそ里
沙仰像盖木物とし免荘厳せん
冬十二月諸寺に仏像と
女め小黄文盖師山背畫師賀茂畫師
河内盖師楠盖師ホ
とゆうてそぐ名業とす
十三まし廿天皇つ孫ホそ乃如説と祠て
これホ仏法乃不可思儀しとそ詠
そ大雲頌とおうして仏工鞍部多久
ホとと祠緑文六とめ

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』 請求記号
ガラス使用

治この河る麗の大臭王丈六ら黄金三百
斤とそてまつるをなふまろひまして
天皇かましてのりて
給ふ秋七月をな参りて
等小みこともとて調と
月をな玖鳩宮みうつる
太な元い文つ百小吾持ふまろこと上宮と
丁今いろの文とまうしてをと上宮とす
をまり
ゆゑみて別給ふ天皇をとすることの

治こと朕人をまうしいも皇をなと
ものまて天下の万機日夕ぐぐおてるみな
とも玖鳩小わをまろ朕とをまうと
をな辞謝てのまをまうして別宅小吾とみとも
ろふとまうとくおて帝紫乃下とまをまを
ふまてまつん天皇天ふまろとまをまうて宴
とまをまう禄とたまうる太まこのまうもあに
くろごりみのりて羽小ふまりごとをまうす
かまう宮小みこ日こ小間す河の人
まれとをやしむ

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』 請求記号
ガラス使用

十四年丙寅春三月

ゆるし殊（セヤ）に厚く里小野のそみ子をもて左右（ひだり）となし
里そのまゝ花色（はないろ）の氣（き）ありと匠法里
とのそみ子のゝ女（め）ゝ三百よせのゝ小帝里（みかど）
おゆり海（うみ）へ（へだ）て年群（としむら）のゝ人（ひと）みな
相（あひ）ひ氣（き）わり文四月廿六の佛像（ぶつぞう）二軀（にく）つゝり
おゝゝゝ元真守（げんしんしゅ）ゝ居（を）ゝてまつるなゝそ
ゝひとゝゝのゝゝてもゝゝ
河小仲像（かはこなかのぞう）金堂（こんだう）ゝ入（い）ゝ
て堂小納（だうにをさ）ゝそゝゝゝ
等ゝゝりて云堂（いふだう）のゝ（と）

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』　請求記号

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『太子伝記』　請求記号

ガラス使用

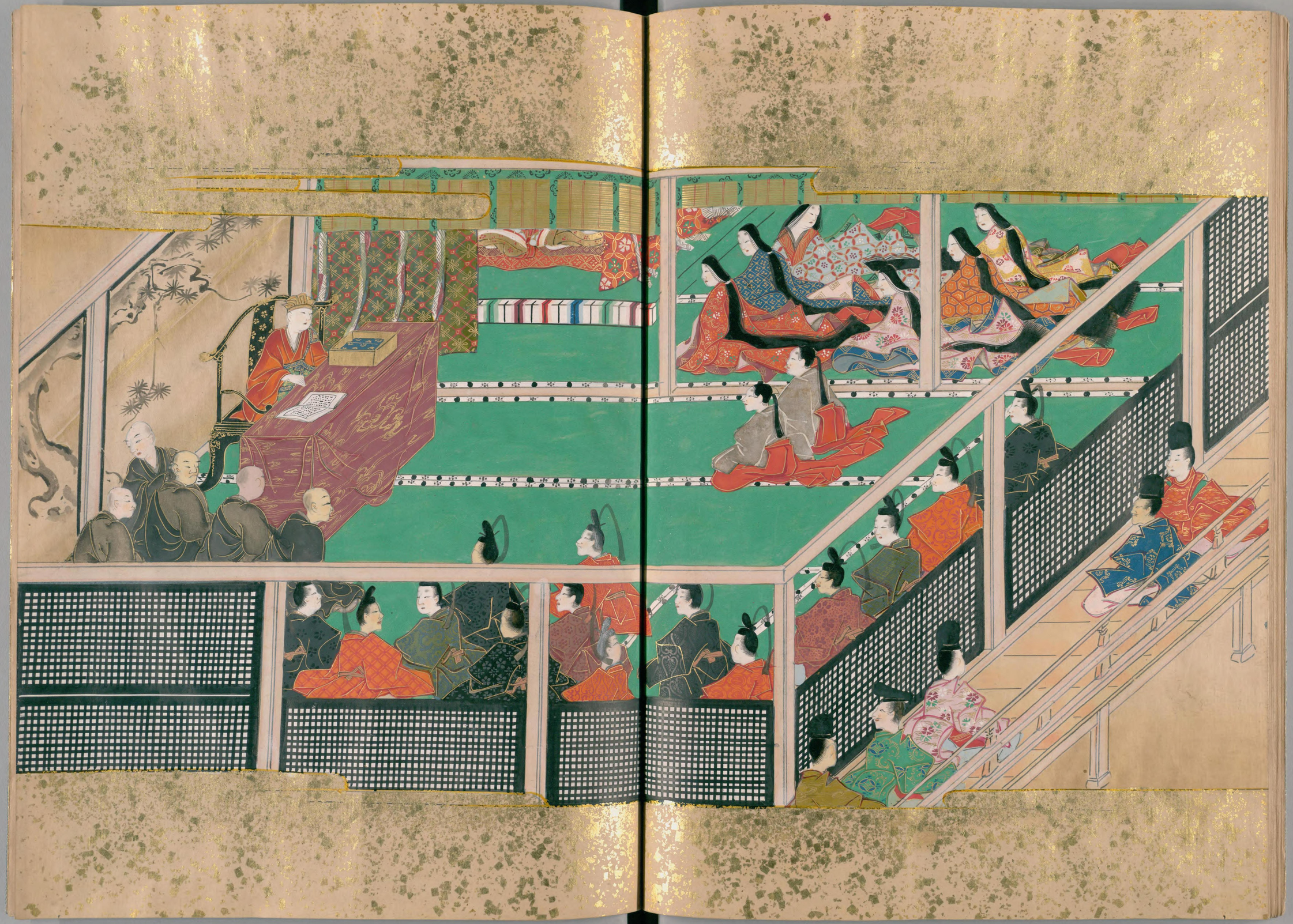

国立国会図書館　　タイトル『太子伝記』　請求記号

天皇ふかくしんじ
み面三百六十町とり
もの法隆寺ふかく施
のちふさわて中
[illegible]宮[illegible]
件の二経をを略義疏と
流通ことに
諸法師ふかく
ひをもて取捨して
れもをもて究竟

国立国会図書館

国立国会図書館　　タイトル『太子伝記』　請求記号

国立国会図書館　　タイトル『太子伝記』　請求記号

ガラス使用